

## 市長公室・総務局

- 新年度予算は厳しくなるであろう財政事情を考慮しながらも、新型コロナウイルス感染症対策の充実や、疲弊した地域経済の活性化などには適宜適切な支出を通じて、市民生活を守ること。SDGsの推進や気候非常事態宣言等の視点を忘れず、全体像をしっかりと見渡した市政運営を行うこと。また、必要な新規事業についても、積極的に取り組むこと。
- 人口減少・超高齢化という課題に対して自立的・持続的な社会を創生していくために、まち・ひと・しごと創生基金の活用を通して、局横断的な協議のもと、官民協働で進めていくこと。(新規)
- コロナ禍において本市職員の負担が増大している。BCP体制を取る中で、一定の部署に業務量が過度に集中しないよう精査し、必要な人員を配置すること。また他部署への応援のための配置換えなど、職場環境の変化についても丁寧に行うこと。
- ポストコロナにおける新しい日常の創造と持続可能な地域社会の構築を図るため、オンラインやリモートサービスの活用により各種手続きや相談など行政のデジタルトランスフォーメーションの推進を一層図ること。その際には市民間で情報格差が広がらないような施策推進に努めること。(一部新規)
- 行財政改革にあたっては『相模原市行財政構造改革プラン』を全庁挙げて一層の推進を図ること。またプランの取組状況を公開するなど、市民に説明責任を果たすこと。市民ニーズの把握に努め、社会情勢の変化も捉えながら、必要に応じて柔軟に対応を図ること。
- 簡素で効率的な行財政基盤の確立に向け、事務事業の見直し及び効率化を図ること。一方、必要な行政サービスを低下させないよう、十分な職員定数の確保に努めること。
- 職員採用にあたっては、新たな発想や専門分野の知識を発揮していただくため、女性、障がい者、外国人など多様性を意識した、ダイバーシティの考えを取り入れること。また、採用予定人数に満たない職種の採用が、特に専門職で目立つことから、この専門職採用の十分な対策を図ること。
- 指定管理者制度の活用にあたっては、透明性・公平性を確保すること。また指定管理期間中においては、雇用の悪化、サービスの低下をもたらさないようモニタリングによる検証を十分に行うこと。さらに、各指定管理者施設の目的にあった管理・運営のあり方を検討し、真に制度の活用が必要か十分に検討すること。
- 将来にわたり必要な公共サービスを維持していくため、老朽化が進む道路・橋りょう等のインフラや学校をはじめとした公共建築物について、各長寿命化計画に基づき、計画的な維持・保全を図るとともに、管財地の利用、自主財源の確保など、社会情勢や市民ニーズの変化に対応した適切な公共施設の再編・再整備を進めること。また民間活力の活用を図ること。
- 市内米軍基地に留まらず、厚木基地、横田基地など、近隣米軍基地による騒音被害への対策を徹底して行うこと。また、一部返還による跡地利用については、市民の意見を十分に尊重し、慎重かつ積極的に進めること。
- 重要影響事態安全確保法などの自治体協力関連項目については、想定される具体的な課題に対して、国に対し事前に明確にするよう要請するとともに、市民に明らかにすること。また、通告のない訓練等に対しては毅然とした反対姿勢で臨み、市民の安全を確保すること。
- 他の自治体と連携して国や米軍に対し、日米地位協定の見直しを強く求めていくこと。
- 『持続可能な開発目標(SDGs)』について、さらに市民の認知度を上げ、一人ひとりの取組が進み、気候非常事態宣言に基づく取組も着実に進められるよう、関係団体等と連携しながら周知啓発に努めるとともに、2030年の目標達成に寄与できるよう、総合計画をはじめとした各種計画に基づく取り組みを

推進すること。

- 相模原気候非常事態宣言を制定したことは評価をするが、どの様に市民に周知をし、実行力に繋がっていくのか、十分検討すると共にその実現に向け環境整備(例えば庁舎内や市営駐車場の電気自動車用急速充電器の増設)等を行うこと。また、同様の宣言を掲げている自治体と都市間交流をし、情報共有に努めること。
- 市民の本市に対する誇りや愛着は、定住人口の確保や地域の活性化につながることから、令和3年4月に施行された「さがみはらみんなのシビックプライド条例」に基づく各種事業の実施などシビックプライドの向上に向けた取り組みを推進すること。
- 市内の観光施設のネットワーク化を図り、民間や周辺自治体とも連携し、将来のインバウンド需要の回復を見込み、外国人観光客へのプロモーションを継続するとともに、地域で長年取り組まれてきた観光行事を中心とした支援を行い、またJAXAと連携した事業、新たな名産品づくりを通して、市の魅力拡大に努めること。
- 各種選挙時の投票率向上や期日前投票の混雑緩和のため、利便性の高いところへの分散を図った投票所の設置や、「移動投票所」や「出張投票所」の検討もすすめること。選挙公報の在り方についても見直しをすること。(新規)

## 財政局

- 市の工事や業務委託の入札・契約に関わる『公契約条例』については、公契約の下で働く者の適正な労働条件の確保、及び質の高い公共サービスの提供など条例に沿って実施されているかを外部機関と連携して、十分に検証すること。
- 新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、市民一人ひとりの生活状況に配慮しつつ、市税収納率向上に向けた取り組みを継続的に行うこと。非強制徴収債権は法的手続きが複雑になることから、効率的に職務を分担し統合していくスキームの確立へと一層の取り組みを進めること。(新規)
- 歳入確保策として、市有財産の活用を図るなど、知恵を絞った取組みを進めること。またネーミングライツなど民間力を活用した稼ぐ自治体を積極的に検討すること。
- 財政健全化法の財政指標のみを基準に事業のあり方を判断せず、市民生活に直結する医療、福祉、環境、ライフラインなどの公共サービスを最優先とする予算編成とすること。
- 将来世代への負担をこれ以上増やさないよう、市債発行を抑制するとともに、長期的な市債残高や公債依存についての数値を設定し、財政の健全化に努めること。また、臨時財政対策債の廃止について、他の自治体と連携を図り、積極的に取り組むこと。
- 国と地方の役割分担を明確にしたうえで、国・地方間の税負担分の是正を行うとともに、地方が担うべき分野における国庫負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲するよう、国に強く働きかけること。
- コロナ禍にあって、税源にも大きな影響が生じることが想定される。例えば自粛下にあっても宝くじ収入を確保するためにインターネット購入を促すなど、新しい生活様式に応じた税源確保策についても、市民に周知を図ること。

## 消防局・危機管理局

- 消防体制や危機管理体制については、定期的に最適な見直しと強化を行うこと。また市内関係団体や企業と提携を結び、平常時から緊急災害時対策を講じるとともに、万が一被災した場合に備えて、ボランティアによる市民力の強化を図ること。
- 災害用備蓄や防災資材機器の充実を図るとともに、防災放送の聞き取りづらい地域の改善へ向けての取り組みを行うこと。また防災マイスターや消防団員など、災害時に活躍できる人材の育成をさらに推進し、自治会とも連携を強化する中で災害時要支援者対策の充実を図ること。
- 消防力向上のため、必要な消防車両や設備を整えるとともに、消防職員のレベルアップに向けた取り組みを推進すること。
- 救急車の適正利用について啓発を図るとともに、県や医療機関と連携し、意思決定支援型の救急搬送システムの導入を図ること。また、救急救命士のさらなる養成を行い、市民の救命率向上に努めること。
- 市民による救急手当ての実施率を高めるために、民間企業とも連携し、AEDの設置を積極的に進めるとともに、AEDの取り扱いを含めた応急措置・技術のレベルアップを図ること。
- 消防団の人材確保のため、処遇改善と本市職員自らの積極的な参加に努めるとともに、消防団詰所及び消防団資機材の充実を図り、地域における消防団員の地位向上に努めること。また消防団員報酬の取り扱い及び支給方法については課題も多いことから、国に対して団員の実情をしっかりと伝えていくこと。(新規)
- コロナ禍で避難所運営については、密を避けることや消毒等の必要が生じている。マニュアルを運営協議会と共有し、対策を講じること。また避難場所についても適正に箇所を確保するため、災害ごとに避難者数などを検証し、必要に応じて柔軟に対応を図ること。
- 災害時には、SNSを含めた多様な媒体を活用して、迅速な市民への情報提供や、効果的かつ確実な情報発信ができるよう検討を進めること。(新規)

## 市民局・区役所

- 国籍、性別、年齢などにかかわらず、誰もがありのままの自分を生きることのできる社会を確立するため、全庁的に取り組み、今後制定される相模原市人権尊重のまちづくり条例が目指す社会を的確に見据えながら、あらゆる差別や偏見のないまちづくりを進めること。(一部新規)
- DVを始めとした人権に係る相談窓口の充実を図るとともに、関係機関と連携した取り組みを強力的に推進し、被害者を支援する機能を強化すること。また被害者には女性だけでなく、男性も含まれるため、広報活動等は発信に留意すること。(一部新規)
- 新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く残り、自治会の活動維持が心配される中、地域の特色にあわせた自治会運営を支援すること。自治会員募集にあたっては民間企業とも連携しながら、まずは地域の自治会活動を知ってもらえる取り組みを促進すること。(新規)

- 地域に根ざした防犯対策を推進するために、防犯灯、防犯カメラ等の設置をはじめ、関係機関と連携した取り組みを推進すること。また、交番・派出所の警察官常駐体制について、神奈川県に警察官の増員等を働きかけること。
- 地域活性化事業交付金、協働事業提案制度および街美化アダプト制度等による市民協働のまちづくりを推進すること。
- 消費生活弱者等を狙った悪質な犯罪を未然に防ぐため、関係機関と連携を図ること。また、特殊詐欺等から高齢者を守るため地域と連携をし、未然防止対策を推進すること。
- 犯罪被害者等を支援するため、被害者やその家族の気持ちに寄り添った施策の展開を図り、必要な関係条例の整備および支援の強化などについて取り組むこと。
- 区役所の機能強化をより一層進めるとともに、区別基本計画を着実に推進し、地域の特性に応じた自律的な区政運営を実施すること。また、まちづくり会議や区民会議等を通じて、より市民の意見を反映したまちづくりを行うこと。
- (仮称)新斎場整備に向けた取組を、着実に推進し、近隣住民に対しては、十分な説明を行い、合意形成を図ること。
- 第3次さがみはら文化芸術振興プランを基に、文化芸術の創造と振興を図ること。また、市内の大学と連携し、社会教育の人材育成も含めて市民文化の向上に努めること。(新規)
- 「さがみはら文化芸術振興プラン」に基づき、市民の文化芸術活動を支える拠点として、アートラボはしもとの機能を継承・発展に向け取り組むとともに、市民が優れた芸術を鑑賞する機会の充実を図ること。
- 文化財の保全・活用策の充実を図り、郷土資料館などの施設整備、公開の在り方、人材育成・配置を含め充実を図ること。(新規)
- 「市民平和の集い」開催など、市民の平和意識の普及・啓発の推進に努めること。(新規)
- 外国人市民への施策の充実が求められている中で、多言語による情報提供の充実など、外国人市民の日常生活における支援や市民の多文化理解の推進に向けた施策の実施を通じて、多文化共生社会の実現に取り組むこと。
- 市民スポーツの更なる振興を図るとともに、子どもから高齢者、トップアスリートに至るまで、誰もが気軽に参加できるよう、指導者の育成を含めて地域との連携を強化し、スポーツ環境の整備を推進すること。そのために、コロナ禍においても、対策を施した上での施設の開放に努めること。
- 相模原市のホームタウンチームの支援を行い、市民に夢と感動を与えるトップアスリートの「みる・ささえるスポーツ」についても取り組みを強化し、認知度向上や観客数の増加に努め、市民の一体感を醸成すること。またオリンピック・レガシーを後世に残し、シビックプライド醸成や観光資源としての活用を図ること。(一部新規)

## 教育委員会

- 新型コロナウイルス感染症に対応するため、学校生活に必要な備品や消耗品については、現場の教職員や児童生徒の声を聞きながら引き続き充実を図ること。
- 教員志願者の減少を受け、質を担保していくために教員採用試験を見直し、市独自の採用メニューを導入するなど、管理職等現場の声も反映できる採用方法を検討すること。また、退職者が復職しやすい諸条件整備について、積極的に国へ働きかけをすること。
- 児童生徒の学力保障と、支援教育やインクルーシブ教育の充実のため、必要な教職員を配置し、実情に応じた人員を拡充し、バリアフリーの環境整備についても積極的な施策展開を図ること。
- 児童生徒が、自らの将来を見つめ、社会的・職業的自立を実現するため、キャリア教育を推進すること。またそのために地域の商業団体等と連携し、様々な商業に触れ、働くことのよここびを学ぶための仕組みづくりを、各学校において推進すること。(新規)
- 不登校児童生徒に向き合うため、SSWの増員、通級教室の拡充を図るとともに、昨今特にニーズの高い青少年教育カウンセラーについては、全校常駐を目指し、増員や勤務時間の拡充等、適切な配置計画を検討すること。
- 外国籍児童生徒、日本語指導が必要な外国につながる児童生徒の増加に対応するため、担当教員の拡充はもちろん、学校外施設での支援体制の構築を検討すること(新規)
- 「相模原市いじめ防止条例」の理念に基づき、子ども一人ひとりに寄り添う体制を構築し、いじめの早期発見と迅速なケアのため、組織的な取組を強化すること。また、いじめを未然に防止できる教育環境を整え、家庭や地域環境の充実に取り組むこと。
- 学校をプラットフォームとする「子どもの貧困」対策及び虐待防止に向け、市長部局との連携をさらに深め、就学援助や生活支援、進路・学習支援をはじめとする、児童生徒に寄り添った総合的で切れ目のない施策を着実に推進すること。
- GIGAスクール構想によって整備されたタブレットPC等のICT環境を活用し、家庭と学校をつなぐといった、より柔軟な学習を実現すること。時代に即した学びを保障するため、授業内でのICTの積極的な活用のための教職員への研修等を充実させること。外部と学校をオンラインでつなげるなど、これまでの枠にとらわれない教育の可能性について、学校現場と教育委員会が協力して見出していくこと。(新規)
- 子どもたちの安全安心、快適な学習環境を整備するとともに、多くの学校が避難所等にも位置づけられていることから、小・中学校等の校舎と屋内運動場の大規模改修やトイレの改修等を計画的に行うこと。昨今ニーズの高い保健室へのシャワー室設置を早急に検討すること(一部新規)
- 学校施設としてのプールの在り方を見直し、今後更新が多数見込まれることから、早急に指針を作り、運用計画を策定すること。(新規)
- 今後の児童・生徒数の減少と望ましい学校規模のあり方を見据え、学区の再編や学校の統合等について地域の意見を伺いながら推進すること。また、学校の統合に伴う閉校後の校舎等施設の活用に

については、地域住民の意見を伺いながら検討すること。

- 小学校給食については、安全な食材の使用、食材検査の充実、アレルギー対応や忌避食材対策、地産地消の取組み等を推進し、子どもたちに安全でおいしい給食を提供すること。また給食施設の環境整備については、財政面に留意しながらも現場職員等の声を反映すること。（一部新規）
- 中学校給食については、選択制のデリバリー方式による給食が採用されているが、選ばれるメニューを提供すること。また保護者・生徒のニーズ、周辺自治体等の動向を踏まえ、全員喫食の実現に向けた取組みを加速させていくこと。（一部新規）
- 教職員が子どもたち一人ひとりに向き合い、きめ細かな学習指導や教育的対応をすることができるよう、「学校現場における業務改善に向けた取組方針」の着実な実施や、教職員のワークライフバランスの確立と学校における働き方改革に向けた環境整備・人員配置の拡充、チーム学校の組織体制構築など具体的な取組みを推進すること。
- 夜間中学の設置に関しては、幅広い学び直しの機会を提供するため、受け入れる教職員体制の充実を図ること。また神奈川県とも連携しながら、必要とする人に制度の情報等を届けていくこと。

## 健康福祉局

- 新型コロナウイルス感染症の新たな変異株等による感染拡大に備えて、病床の確保、医師、看護師の確保について検討し、市民の生命、健康を守るために医療提供の充実を図ること。（一部新規）
- 新型コロナウイルス感染症対応に当たる職員の安全のため、確実な感染防護体制を整えるとともに、引き続き保健所の体制強化を図ること。
- 入院の必要性の判断については、医師の診察により保健所と連携し、正確な判断ができる体制を構築すること。また、自宅療養者の扱い、検査、相談体制についても、これまでの状況を踏まえ、行政、医療機関と連携し見直しをすること。
- コロナウイルス感染者の後遺症及びワクチン接種者の副反応症状に関する相談・対応窓口を開設すること。（新規）
- ワクチン接種は、国の方針を踏まえ、適切に対応すること。
- 社会福祉施設等に対する新型コロナウイルス感染症に関する継続的な支援とともに、従事者への手当の強化を行うこと。
- コロナ禍にあっても障害福祉サービス等の継続を下支えするために、運営支援をはじめ、物品販売の販路拡充などの収益確保策に努めること。また、市としても障がい者就労施設等からの物品等の優先調達を検討すること。
- 「相模原市高齢者保健福祉計画」、「相模原市地域福祉計画」及び「共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン」に基づき、地域共生社会の実現に向けて、市民の複合化・複雑化する課題に対応

する包括的な支援体制の整備に引き続き取り組むこと。

- 民生委員・児童委員については、定数の充足を図るために、年齢制限の運用面での緩和も含めて柔軟に対応すること。また、民生委員協力員制度については、活用状況の分析を行い、推薦方法を早急に見直すこと、特に候補者の選出は民生委員本人だけでなく、推薦会等にも幅を広げること。
- 介護保険制度の円滑な運用を図るとともに、高齢者が安心して介護サービスを受けられるよう、サービスの質の確保・向上に努めること。また、介護従事者の確保・定着・育成に関する取り組みを進めるとともに、労働条件の改善・職場環境の向上を目指すこと。
- 介護予防・生活支援サービス事業など健康寿命を延ばす取組を強化し、高齢者が健康に地域で暮らせる施策を強力に推進すること。また認知症対策として、認知症施策推進大綱に基づき、認知症の方も安心して暮らせる支援体制を強化すること。
- 特別養護老人ホームをはじめとする各種高齢者施設の充実を図り、広域型施設による増床だけでなく、地域特性に合致した地域密着型特別養護老人ホームの支援についても積極的に進めること。また、老朽施設の更新について、国県市で連携をした支援を検討すること。
- 誰もが尊厳ある終末を保障されるよう、「終活」に係る相談・支援に取り組むこと。
- 重度の障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現のため、受け入れが可能なグループホームや短期入所事業所の整備促進、人材の育成などの取組を進めること。
- 障がい者の生活介護のサービス提供時間の延長を国に求め、日中短期入所等を利用し、介護サービス時間の確保に努めること。(新規)
- 医療的ケアの必要な重症心身障がい児の支援を充実させるために、障害児通所支援事業所等における看護師等の確保に向けた支援策を検討すること。
- ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、公共交通機関、道路、公共施設など障がい者をはじめ、誰もが住みやすい街づくりを進めること。
- 特定健康診査・特定保健指導の実施率を向上させるための施策を講じること。また、がん検診の受診率向上と、早期治療に向けたPRを行うとともに、がん患者在宅医療を可能とする支援について検討すること。
- AYA世代のがん患者は、介護保険制度を利用できず、高額療養費制度等の限られたものしか利用できない為、費用負担が大きくなることから、在宅療養費の助成制度等を別途設けること。
- 生活保護制度については、国のセーフティネットであるため、全額国庫負担とするよう継続的に働きかけるとともに、市としては、ケースワーカー一人当たりの負担を減らし、きめ細やかな相談体制が構築されるよう、人員の増強を図ること。
- 生活保護における不正受給防止を目指し、生活保護Gメン等の設置も含め最大限の対策を講じること。また生活保護受給者に対しての就労支援など、自立支援の取組を積極的に進めること。
- 敬老パスの導入については、財源の確保や地域間の公平性など、課題が多いため、高齢者移動支援推進モデル事業など、地域のニーズに即した移動手段的確保に向けて検討を進めること。(新規)
- シニア世代等の社会参加と生きがいづくりを促進するため、シニア人材バンクを創設し、空き家や商店街の空き店舗を活用した多世代が交流できる拠点づくりなども視野に入れながら、地域活動やボラン

ティア活動の活性化を図ること。

- 動物愛護・普及啓発の拠点として、動物愛護センター設置を早急に検討すること、また、動物愛護精神の醸成のため、ドッグランの整備を検討すること。

## こども・若者未来局

- 全国的に児童精神科等の医師の確保が難しい状況であるものの、本市は、北里大学と地域児童精神科医療学寄附講座で、協定書を締結しており、これまでこの分野では一定の効果を上げている。今後は療育センターにおける診療所機能の設置に向け北里大学と協議しながら運営体制も含めさらなる検討を進めていくこと。(新規)
- 一人親家庭等自立支援事業の公正証書作成費用の補助金について、三年間のモデル事業であることは承知している。今後の事業に対する考え方については、一人親の自立には、養育費の確保は重要な要素であることから、事業の周知をしっかりと図った上でアンケート等による分析を行うこと。(新規)
- 一人親家庭生活向上事業の家庭教師を派遣する学習支援事業は、有効な事業であり応募者も多い。しかし、一方で委託量に不用額が出ていることから、本事業の予算を効率的に執行するためにも、申込者や受講決定通知書などに注意事項を書き込む等、更なる工夫をすること。(新規)
- 子どもの権利を保障する「子どもの権利条例」の周知・啓発活動を推進するため、全庁横断的な取り組みを行うこと。また「さがみはら子どもの権利相談室」を周知し、子どもの立場に立った各区の子育て支援センターの機能強化を行うこと。
- 保育所や認定こども園など、保育に関わる施設への支援を強化するとともに、保護者が安心して預けられることができる保育環境を確保し、また、すくすく保育アテンダント制度を活用し、幼稚園や保育所など包括して相談できる体制を構築すること。
- 一時保育、延長保育や病児・病後児保育、その他多様な保育サービスについて、より一層の拡充を図ること。



- 待機児童ゼロ、児童クラブの拡充、産前産後ケア、子育て支援窓口を充実させ、子育てする親が孤独にならないよう市としてサポートすること。
- 保育士に選んでもらえる相模原市にすることや保育士の質の向上のために処遇改善に努めるとともに、現在給付金について本市では事業者に給付しているが、直接給付を行うこと。
- 児童クラブに関しては地域の実情に合わせて、受け入れ年齢の引き上げを積極的に検討すること。民間児童クラブに関しても市民のニーズを的確に捉え、必要な支援を行うこと。
- 国の定める配置標準に基づき、児童福祉司等の専門職の配置を行うこと。情報共有の面では警察とも密な連携がとれる体制に努めること。通告から安全確認を行う時間については、「24時間ルール」を独自に設定し、早期対応を図っていくこと。
- 発達障がい児の保護者に対する支援、また子育てサークルの支援を積極的に行うとともに、ペアレントトレーニングを充実させ、相談・支援体制の強化を図ること。
- 子どもの貧困対策については、「無料学習支援」や「子ども食堂」、「社会的養護自立支援事業」などに取り組むとともに、子ども・若者未来基金を安定的・長期的に運用できるよう市民周知に努めてさらに支援を拡大すること。

## 環境経済局

- 企業に及ぼす感染症の長期化が予想されることから、資金繰り対策については安定した融資制度の運営のため財源確保に努めること。また、業種・業態のニーズに基づいたきめ細かい支援策を講じること。解雇、雇い止め等の労働者対策においては、早期就労支援を目指し、市就職支援センターの更なる取り組みを強化すること。
- 産業集積促進条例に基づき企業誘致を進めるにあたっては、本市が持つポテンシャルを最大限に発揮し、インパクトのある大企業の本社移転や、リーディング産業の誘致、業務系企業の誘致に対しトップセールスなど積極的に取り組むこと。産業用地の有効活用を図る中で、特に宇宙産業とロボット産業の

集積を誘導すること。また、地域に根ざす産業・企業の育成、「がんばる中小企業を応援する条例」に基づき中小企業支援を充実し、市内循環経済の構築を図ること。

○さがみロボット産業特区をはじめとする産業特区においては、ロボットビジネス協議会の取り組みを支援し、国の施策を生かした市内企業への創業支援や既存産業支援を拡充するなど、ものづくりを生かした取り組みを進めること。

○人口減少、超高齢化社会にも対応した市内商業地を形成するまちづくりを進めていくため、市内の購買人口、購買内容、購買可能距離等、徹底的なリサーチを行い、徹底的なデータ分析に基づいた魅力ある商業地・商店街づくりを目指すこと。

○若年無業者・フリーター就労支援事業の職場体験に農業や林業を取り入れるとともに経験豊かな技能功労表彰者の話を伺う等、交流会の実施を検討すること。また、就職が困難な若年者や女性だけでなく、高齢者に対する支援も強化するとともに、正規雇用化に向けてきめ細やかなキャリア・コンサルティングと職業訓練・就労支援を講ずること。また、企業が採用を促進できる支援策についても検討を進めること。

○「障害者雇用の促進等に関する法律」で定められている障がい者雇用率の達成に向け、企業・事業所に対して、障がい者雇用の取り組みを指導・啓発するとともに、就職を希望する障がい者への支援を強化すること。また、企業が障がい者雇用を促進する方策として、サポート体制、ジョブコーチ、インターンシップ、トライアル雇用など、正規雇用に至るルール作りを進め、能力開発事業と雇用開発事業の連携を強化するとともに、障害に対する理解を深めるための講座の実施、就職後の定着支援など、受入体制の整備促進を図ること。また、特例子会社設立に向けて企業への制度の周知や支援を積極的に行うこと。

○県民・市民の水源地である津久井地域の生活排水対策及びさがみはら森林ビジョン実施計画」における森林の整備を推進し、水源確保と水質保全に向けて、総合的な「水」政策を展開すること。

○ナラ枯れの被害が急速に広がっているため、対応策については近隣自治体と連携して取り組むこと。特に市民生活に影響する倒木や、水源地域の森林に被害が広がらないよう、必要に応じた補正予算も含め、臨機応変に対応すること。伐採した木材は、資源化コストとのバランスを取りながら資源化につなげるように努めること。（一部新規）

○公園の管理については遊具を含めた公園施設の適切な修繕、更新ができるよう必要な予算の確保を確実に図ること。公園樹木等維持管理計画の方針に従い適正な樹木管理を具体的に進めること。また、公園の放置車両対策に取り組むこと。

○都市公園法改正で新設されたPark-PFIを活用して、市内の公園に賑わいを生み出し、シビックプライドの醸成に繋げること。同制度の活用により公園の維持・管理費を捻出し、財源確保に取り組むこと。

○「さがみはら気候非常事態宣言」の理念に基づき、自然災害の防止や農業被害の軽減、熱中症対策強化など、気候変動の影響に強く、しなやかに対応できるまちづくりに一層注力していくこと。また、再生可能エネルギーの利用促進など、温室効果ガスの削減に向けた取組を市民、企業、団体、行政等あらゆる行動の主体が情報を共有し、相互に連携及び協力をし、全市一丸となって行動できるよう推進すること。

○一般廃棄物最終処分場を新たに整備するにあたっては、莫大な費用や期間を要するため、できるだけ延命を図ることが肝要であることから、一般ごみに対する市民の意識づけが重要である。最終処分量の内容やゴミの量に応じた耐用年数等、市民に周知することにより、延命化にも取り組むこと。

○太陽光などの再生可能エネルギーを積極的に活用していくために、太陽光パネル、蓄電池、V2H、ZEHなどに対する住宅用スマートエネルギー設備等導入奨励金の拡充により市民が導入しやすいような支援強化に努めるとともに、省エネルギーに対する市民のさらなる意識高揚を目指す取り組みを進め

ること。また、ごみコンポスト事業も引き続き行い、バイオマス発電への研究につながるように努めること。(一部新規)

○多面的機能を有する都市農業を振興するとともに、農業経営者の安定化に向けた支援を行うこと。また、新規就農者の支援、耕作放棄地対策の強化を図るとともに、6次産業化に向けた取り組みについても積極的な支援を行うこと。

○地産地消の観点から、引き続き地元産の安全な農産物について、学校給食をはじめ、市内の飲食店などに積極的にPRし、マッチングフェアの充実も含め、流通の拡大を支援すること。また、新たな特産農産物の開発についても積極的に取り組み、市の魅力作りの一助とすること。

## 都市建設局

○リニア中央新幹線の駅周辺の整備については、首都圏南西部の広域交流拠点として、市内外から集客が見込めるようなまちづくりに取り組むとともに、圏央道相模原インターチェンジとのアクセス道路等の整備の早期実現による広域道路ネットワークを構築すること。また、車両基地については、地域住民との合意形成の中で進めること。

○JR相模原駅周辺のまちづくりについては、文化・学術・産業など多様な交流を図ることを目的とし、施設配置の検討については、住民意見を聞きながらも、指定都市として相応しいまちづくりを目指していくこと。駅周辺の主要幹線の整備がまちづくりの基礎となるため、計画の中で優位性を持たせること。

○相模大野駅周辺地区については、地域や事業者等、関係者の意見を聞きながら、さらなる賑わいの創出に向けた検討を行い、世代を超えて住む人・来る人に愛される持続可能なまちづくりを進めること。

○淵野辺駅南口周辺まちづくりについては、文化の源泉たる市立図書館のリニューアルや機能の拡充をはじめ、周辺公共施設の統合・整備に向け、合意形成を進めつつ期限を定めて着実に取り組むこと。

○市民の利用の多い市外と隣接する駅周辺まちづくりについて、他自治体と連携して取り組むこと。また、バリアフリー化が進んでいない駅について、障がい者や妊産婦に配慮しながら推進すること。(新規)

○JR横浜線においては、根岸線への乗入れ本数の増加と通勤・通学時間帯までの快速電車の運転時間拡大、京王相模原線においては、更なる速達性の向上と輸送力の増強を図り、混雑緩和と利便性の向上に努めること。

○JR相模線の各駅での行き違い施設を設置し、複線化に向けた取組を強化し、輸送力の増強と速達性の向上に努めること。

○市内鉄道駅での安全向上のため、市内鉄道各駅へのホームドア設置については、「鉄道駅ホームドア等整備事業補助金」を活用し、鉄道事業者と連携を図り、ホーム事故防止に努めること。

○国道16号の整備の推進を国に働きかけ、渋滞対策を進めること。

○市道新戸相武台線について、地域住民や米軍基地との合意形成を図り、早期の全面開通に向けて取り組むこと。(新規)

○市営住宅については、高齢者や障がい者向けの住宅整備に努めるとともに、団地内のコミュニティが維持されるよう比較的年齢層の若い子育て世帯等の入居も促進すること。また、民間賃貸住宅のストックを活用した住宅セーフティネットの機能強化を進めること。

- 深刻化する空き家問題について、多様な課題に総合的に対処するために庁内関係部署だけでなく、民間事業者等ステークホルダーと連携をしながら、立地適正化計画を視野に、早急な対策を進めること。
- 「相模原市耐震改修促進計画」に基づく市内住宅の耐震化に向けて、住宅の耐震診断等補助制度等の周知・啓発活動について、引き続き進めること。
- 市民の生活を守るため、定期的な巡回点検・補修はもちろん、道路の整備・改善に努め、交差点の安全対策を図ること。特に通学路を利用する児童の安全安心な道路環境を確保すること。
- 安全で快適な歩行環境や自転車通行環境を構築し、自転車等の安全で適正な利活用を促進するための取組を推進すること。
- 市内全域における、車道より高く、切り下げ部分が急な勾配になっている歩道(マウントアップ方式)については波打ち箇所もあり、転倒の危険性があることから、計画的に早期改修を図るなど、歩行者の安全対策に取り組むこと。
- 橋りょうについては、市民の安全な暮らしを支えるため「相模原市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき計画的に点検、修繕、耐震補強を実施すること。
- 緊急輸送道路等の防災対策など、災害に強い社会基盤整備を推進すること。
- 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業については、同事業の区域を含む約148ha全体の立地ポテンシャルを活かせるよう、着実な事業推進に向けて取り組むこと。
- 市民の重要なライフラインのひとつである下水道施設の機能を将来にわたって確保するため、計画的な施設の点検調査を行い、必要な対策を講じること。
- 急激な円安や原油価格の上昇により建築単価の高騰が続いており、緊急的な支援や市内事業者の受注機会を増やすために分離発注の更なる細分化をすること。(新規)